仮称・相生市文化会館建設基本設計（案）に対する意見の募集について

昨年公表の基本計画に基づきこのたび策定しました仮称・相生市文化会館（旧、仮称・市民文化ホール）の設計概要を公表し、市民の皆様のご意見を募集いたします。

お寄せいただいたご意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を、広報紙及びホームページで公表いたします。また、ご意見に基づき案の修正をしたときは、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

|  |
| --- |
| 基本設計(案)は、会館建設敷地に対する建物の配置、間取り、外観など、建物の空間構成を具体化するもので、運用等に関する内容は含みません。ご意見につきましては、基本設計(案)の内容に対するものに限定してお願いいたします。 |

**１　意見提出期間**

　　　平成２５年６月３０日（日）必着

**２　意見を提出できる方**

（１）相生市に住所がある方

（２）相生市に事務所又は事業所がある方

（３）相生市内の事務所又は事業所に勤務する方

（４）相生市内の学校に在学する方

（５）相生市に納税義務がある方

（６）この基本設計(案)に利害関係がある方

**３　意見の提出方法**

　　　必ず住所、氏名を明記のうえ、郵便（提出期限必着）、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出ください。（様式は自由） なお、氏名及び住所の記載のない場合は受付をいたしませんので、氏名及び住所を必ず明記してください。

**４　基本計画（案）の閲覧方法**

　この基本設計(案)の拡大版(カラー)は、市ホームページ、市役所１号館２階公文書公開コーナー、仮称・相生市文化会館建設担当、市立公民館または若狭野多目的研修センターでご覧いただけます。

**５　その他**

公開は、ご意見の内容のみ行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。また、お寄せいただいたご意見に対し直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

**６　問い合わせ・意見提出先**

　　　〒678-8585　相生市旭一丁目1番3号

　相生市企画管理部 仮称・文化会館建設担当

電話：（０７９１）２３－７１１８

FAX：（０７９１）２２－６４３９

　　　電子メール：daihall@city.aioi.hyogo.jp